

令和8年9月1日

長与町議会 議長 安藤 克彦 様

議会運営委員会
委員長 竹中 悟

委員会調査報告書

令和8年6月11日派遣承認された調査事件について、会議規則第77条の規定により報告します。

1 調査日 令和8年7月8日（水）～10日（金）

2 調査場所および調査事件（所管事務調査）

8日 ： 京都府 南丹市議会

（議員間討議について）

- ① 議員間討議を中心とした委員会運営に取り組まれた経緯と、従来の委員会運営から見直された点について
- ② 議員間討議、自由討議の頻度はおおまかにどの程度か。

（政策提言について）

- ① 議員間討議を政策提言につなげるため、テーマ設定、協議の進め方、意見集約の方法について、どのようなルールを設けているのか。
- ② 各常任委員会の自主性と、議会全体としての政策提言ルールとの関係をどのように整理しているのか。
- ③ 委員間で意見が分かれた場合、政策提言としてまとめる際の考え方について
- ④ 政策提言後、行政側の対応、反映状況はどうか？また、その状況をどのように確認し、次年度以降の委員会活動に反映しているのか。

9日 ： 兵庫県 西脇市議会

（議会基本条例について）

- ① 議会基本条例について年1回の検証制度を設けられた経緯と、検証の具体的な方法について
- ② 条例の検証・評価は、主にどのような観点から実施しているのか。
- ③ 検証結果が条例改正や議会運営の見直しにつながった具体例はあるか。あわせて、自己評価から具体的な改善例につながった事例はあるか。

（議員定数について）

- ① 議員定数を20人から16人に削減された際、削減理由をどのように整理したのか。
- ② 「議員活動の質と適性定数」の議論を市民と話し合う際に留意したことはあるか。

- ③ 定数削減後、委員会運営、議員活動、住民との接点、議会機能にどのような影響があったか。

10日 : 京都府 精華町議会

(政策提言(手法)について)

- ① 各委員会が年間テーマを選び、調査研究を進める際のテーマ設定の考え方と手順について
- ② 委員会での調査研究を政策提言にまとめるまでの流れ、特に委員間討議、所管課との意見交換、住民意見の把握の方法について
- ③ 政策提言後、行政の対応状況をどのように確認し、議会として継続的に検証しているか。

(議会基本条例(開かれた議会の実現する取り組み)について)

- ① 委員会等の原則公開、参考人制度・公聴会制度、請願・陳情の政策提案としての位置づけ、議会報告会などのうち、特に効果があった取組と課題について

3 派遣委員

竹中悟・堤理志・下町純子・金子恵・山口憲一郎

西岡克之(委員外議員)・安藤克彦(議長) ※議長は他公務のため9日までの視察

4 概要

①南丹市議会

人口 28,947 人(14,344 世帯) ※令和8年5月1日現在
面積 616.40 平方 km
議員定数 20 人

②西脇市議会

人口 36,779 人(17,350 世帯) ※令和7年6月1日現在
面積 132.44 平方 km
議員定数 16 人

③精華町議会

人口 35,433 人(15,599 世帯) ※令和8年6月1日現在
面積 25.66平方km
議員定数 18 人

5 所見

【委員長 竹中 悟】

①京都府南丹市議会

南丹市議会では、議員間討議及び政策提言を議会基本条例に位置付けるだけでなく、政策提言の提出手続を申し合わせ事項として明確に整理し、議会運営委員会が議会全体としての政策提言にふさわしい内容であるかを確認する仕組みが整備されていたことが大変参考となった。

また、委員会活動を政策提言へ結び付ける流れが制度化されている一方で、議員間討議の進め方や政策提言後の検証には課題もあるとの説明があり、本町議会とも共通する部分が多いと

感じた。本町においても、政策提言の手順や議員間討議の進め方を整理するとともに、提言後の検証までを含めた一連の仕組みを構築し、政策提言の実効性を高めていく必要があると感じた。

②兵庫県西脇市議会

西脇市議会では、議会基本条例を毎年検証し、継続的な議会改革につなげている姿勢が非常に印象的であった。また、議員定数の見直しに際しても、市民との対話や広聴活動を充実させ、議会機能の維持・向上を図っている点は高く評価できる取組である。さらに、議員間討議を「合意形成のための対話」と位置付け、委員長の議事運営を重視している考え方も参考となった。

本町議会においても、議会基本条例を定期的に検証する仕組みや、町民との対話を積極的に進める取組を充実させるとともに、議会改革の目的を町民に分かりやすく説明しながら、議会機能の向上に努める必要があると感じた。

③京都府精華町議会

精華町議会では、委員会による調査研究を政策提言へ結び付け、その後の委員会代表質問や予算・決算審査による検証まで一連の流れとして確立している点が特に参考となった。

また、「開かれた議会」の実現に向け、住民アンケートや各種団体との意見交換、高校生による模擬議会など、多様な広聴活動を積極的に実施していることも印象的であった。

本町議会においても、委員会活動を政策提言や予算審査へつなげる仕組みを整えるとともに、住民の声を議会活動へ反映する機会をさらに充実させ、議会の政策形成機能と説明責任の向上を図ることが重要であると感じた。

【副委員長 堤 理志】

①京都府南丹市議会

議員間討議について

1. 議員間討議を中心とした議会運営に取り組まれた経緯と従来の議会運営から見直された点 従来の議会運営では、議案のほとんどが行政からの提案であり、提案者との間のやり取りが中心、議員同士の討議があまり行われていませんでした。
2. 議員による提案や調査報告が盛んになれば議員同士で討議する場面が増えるはずであり、質疑とは別に議員同士の自由な討議を行う場を設定する必要があったことが経緯。見直された点として、本会議を除く委員会等の協議の場に限り、行政への質問ではなく議員同士で自治体運営全般について自由に議論を行う会議が設定されました（なお、常時の委員会運営が議員間討議を中心としているわけではありません）。
3. 議員間討議、自由討議の頻度 委員会審査において、議員の議案に対する意見が分かれた場合などに実施されています。直近の事例では、市長提出議案に対して委員の申出があり、委員長の発議によって実施されたケース（令和 6 年 3 月定例会や令和 7 年 12 月定例会）が挙げられていました。

政策提言について

1. 議員間討議を政策提言につなげるためのルール 政策提言のテーマ設定や協議の進め方、

意見集約の方法については「特別なルールなし」とされており、委員会の判断に委ねられています。

2. 各常任委員会の自主性と議会全体としての政策提言ルールとの関係、南丹市議会「議員申し合わせ事項」により取り扱いが整理されています。具体的には、
 - ①常任委員会で政策提言の案文を議長に提出する
 - ②提出された案文を議会運営委員会で協議し本会議で報告する可否を諮る
 - ③可となれば本会議で報告する
 - ④議長名で議会として市長に提出するという手続きが定められています。この処理が難しい場合は当該委員会で直ちに協議し、議長が議会運営委員長に諮って決定することとなっており、委員会が独自に判断して新たな運用を開始することは認められていません。
3. 委員会で意見が分かれた場合、政策提言としてまとめる際の考え方
令和6年12月の運用例では、会派内での不一致があったものの、委員会の結論を重視し、提出については「全会一致とする」という考え方でまとめられています。
4. 政策提言後、行政側の対応反映状況と次年度への反映方法 資料には「特に行政側からの対応はなし」と記載されており、行政側の対応状況の確認方法や次年度以降の委員会活動への反映方法に関する具体的には不明でした。

その他（資料等より）

- ・ **具体的な提言からのルール化** 単に討議を行うだけでなく、実際の調査結果（例：農村環境公園やバイオエコロジーセンターの活用・適正利用に関する事務事業調査）を市長あてに提出したことをきっかけとして、その後の取り扱いを「議員申し合わせ事項」として正式にルール化したという、実践から制度へ昇華させた具体的な実績があります。
- ・ **議会基本条例での明文化** 第19条で「委員長等は、議員間での討議を中心に会議を運営」すること、第20条で「議員間討議を行い、意見集約がなされた内容について、政策提言及び条例制定の提案に努める」ことが明確に条例に規定されています。

②兵庫県西脇市議会

議会基本条例について

1. 年1回目の検証制度を設けた理由と検証の具体的な方法
 - ・ 資料によると年1回の検証制度を設けた理由は、議会改革が年月を経たりキーマンがいなくなったりすることで劣化することを防ぐため。多くの議会では議会基本条例制定がゴールになってしまいが、条例に基づいて毎年検証を行うことで、劣化を最低限ギリギリのところまで留める効果があるとされています。

議員定数について

1. 議員定数を20人から16人に削減した際の削減理由の整理 平成20年に「議員定数削減の陳情書」が提出され、それが議会最大の転換期になったことなど。
2. 議員活動の質と適正定数の議論を市民と話し合う際に留意したことは確認できませんでした。
3. 定数削減後、委員会活動・議会機能への影響も確認できませんでした。

その他

1. 市民の声を政策提言につなげるための参加者の集め方・テーマ選びの基準 議会報告会による意見交換や、夏休み期間中に学生たちに学習の場として会議室を開放する取り組みなど。

その他西脇市議会資料より

- 「討論（Debate）」と「討議（Dialog）」の明確な定義分け
賛成・反対を主張し相手を論破する「討論」とは異なり、議員間討議を「対話によって視点を動かし、合意形成へ向かうもの（討議）」と明確に位置づけています。
- AI時代を見据えた議会の存在意義への問いかけ
「人間の議員は本当に必要なのか」という根源的な問いを立て、「民主主義だから」「これまでそうしてきたから」という理由では住民に通用しないという強い危機感と理念を共有しています。
- 「平易な言葉」の徹底
市民に通じない議会用語（上程、付託など）を避け、平易な言葉で説明責任を果たすこと（第2条）を定めています。
- 予算・決算における「事業＝課題解決策」という割り切った視点
予算や決算を審査する際、事業そのものを見るのではなく、「事業は課題解決策である」と定義し、その事業で本当に課題が解決されるのか（されたのか）という点に特化してPDCAサイクルを回す論点提起を行っています。
- 長期休止時の報酬減額規定
長期間議会活動を休止した際の報酬減額規定（第29条の2）について、「罰する規定ではなく、安心して休んでもらうため」という独自の思いやりある解釈がなされています。

③京都府精華町議会

政策提言について

1. 各委員会の年間テーマ設定の考え方と手順
考え方: 基本的に各議員が、行政が行う施策や事業について「住民福祉や地域課題」の視点から出し合った中から、委員会で取り上げるものを決定します。なお、国の施策に準じた交付金構成比の高い事業（主に町単費以外のもの）は避けるよう注意されています。
手順: 総務事業・民生教育常任委員会の例では、①会派・無会派を問わず各委員がテーマ候補を提出し、②委員会内で提出された候補を比較検討して調査研究テーマを決定し、③視察やヒアリングなどの年間計画（取組みスケジュール）を作成するという手順で進められます。
2. 調査研究を政策提言にまとめるまでの流れ（委員会討議、意見交換、住民意見の把握方法）
まとめるまでの流れ: 行政からの状況報告や各議員による資料収集、関係者ヒアリング、現地調査、他自治体への視察研修を行います。その後、調査結果を踏まえて各議員が課題認識や提案案を整理し、委員会内で共有して委員間で議論（意見交換）を深めることで共通の方向性を形成します。最終的に委員会として調査報告と意見書を作成し、町長へ提出して、12月会議の委員会代表質問へとつなげます。

委員会討議: 調査研究が一通り終わった「まとめ段階」で行われることが多いものの、まだスムーズに実施できておらず、暫時休憩時に委員の発言を引き出す工夫がされています。

住民意見の把握: 関係団体との意見交換、地域のアンケート、請願・陳情、委員会の公開による傍聴者からの意見などを通じて把握し、所管委員会で検討しています。

3. 政策提言後、行政への対応状況の確認と継続的な検証方法

予算決算常任委員会の例では、9月の決算審査直後に「意見提出」と「対応状況書」の要求を行い、10月に行政へ提出します。その後、次年度予算審査までに「対応状況回答書」の提出を求めます。これにより、「決算審査（9月）」→「対応状況確認（2月）」→「次年度予算審査（3月）」という流れで、2年間の任期を通じた継続的な検証の仕組みを持っています。また、年度途中の補正予算も常任委員会に付託されるため、政策提言後の行政の対応が補正予算に反映されているかも確認できるようになっています。

議会基本条例について

1. 効果があった取り組みと課題

委員会等の原則公開・参考人制度・公聴会制度: 議会の透明性が向上し住民の信頼確保につながる効果や、専門的知見や住民意見を政策形成に反映できる効果があります。一方で、制度の活用頻度は高くなく運用面での課題が残っています。

請願・陳情の政策提案としての位置づけ: 議会採択された案件が、小中学校体育館の空調設備の早期整備や飼い主不明猫の避妊去勢手術費補助制度の導入など、実際の行政施策として実現した効果があります。

議会報告会（ワールドカフェ方式）: 住民との対話から政策課題を抽出し、委員会での調査研究や行政への提言につなげるという一連の政策形成効果が上がっています。しかし、参加住民が少数であること、毎回同じ住民が参加する傾向があり意見の多様性が確保しにくいこと、若年層や子育て世代などへのアプローチが難しいことなどが課題として挙げられています。

その他（資料より）

- ・ **「通年議会制」の導入と危機管理対応** 平成 26 年から通年議会を導入しており、委員活動の活性化を最大のねらいとしています。この仕組みにより、コロナ禍の令和 3・4 年度には毎月に近いペースで特別会議を開催し、年度末の専決処分をほぼ皆無にするなど、柔軟かつ責任ある議会運営を実現しています。
- ・ **町の一大イベントに出向く「とびだせ！議会」** 住民参加のユニークな取り組みとして、町のイベント「精華まつり」に議会のブースを出展し、議会活動の紹介やアンケートを実施して、自ら住民のいる場所へ「出向いて意見をきく」活動を行っています。（ただし今後、内容については要検討とのこと）
- ・ **現代の社会情勢（多様性・ハラスメント等）に合わせた会議規則の見直し** 障害者差別解消法、ハラスメント、LGBT、多様性といった現代的な社会情勢の変化や自治体の課題に敏感に対応し、オンライン会議の導入や規則の定期的な見直し（4 年に 1 回）を行っています。

議会は行政の提案をそのまま追認するだけの承認機関であってはならない。行政の提案を土台としながらも、住民福祉をさらに増進させる方向へと修正を加えていく機関へと変わっていく必要がある。

議員一人ひとりが持つ知恵を結集し、賛否を判断するだけでなく、政策を提言していく機関へと進化することが、議会に求められている姿だと感じた。

また、住民から「議会が何をしているのか分からない」と言われる現状のままではいけない。住民の思いや、なかなか届かない声をしっかりと汲み取り、それを行政に伝え、動かしていく機関へと変わっていく必要がある。

予算・決算の数字を照合し、収支の整合性を確認するだけの作業であれば、いずれ AI に置き換えられてしまう。収支のバランスや費用対効果という物差しだけでは測れないもの——住民が心情として納得できない施策や、声を上げたくても上げられない立場の人たちの思い、そうした人間性を代弁する役割は、今の段階では AI にはできないことであると思う。

議会運営委員会は、こうした議会の在り方を実現していく上での要となる委員会である。この方向性を見据えた議会運営を、丁寧で民主的な議論と運営を積み重ねながら、次の世代へと繋いでいく必要性を強く感じた研修であった。

【委員 下町 純子】

①京都府南丹市

議員間討議について

南丹市では議案のほとんどが行政提案であり、提案者とのやり取りが中心だったため議員間の討議があまり行われていなかった。議員間討議を行うために委員会などの協議の場に限って議員間で自治体運営全般について自由に討論を行う会議を設定している。但し常時の委員会運営は議員間討議を中心としていない。南丹市では委員会審査で議案に対する議員の意見が分かれた時に議員間討議を実施し、令和 6 年と 7 年に実施された。

政策提言について

政策提言を市長にあげる場合の手続き上のルールを決めている。(1)常任委員会での調査、(2)委員会で調査・研究・意見の取りまとめ、(3)まとめて提言を議長あてに提出、(4)議会運営委員会で協議(全員協議会で協議する提案があったが各会派持ち帰りとした)
(4)議会運営委員会で再度協議し、会派内で意見の不一致があっても委員会の結論を尊重し、議長名で政策提言をする
おおよそこのような流れになっている。

○議員間討議については、本町で活発になされているのかよくわからない。今まで委員会の中で議員どうして賛否が分かれて意見を出し合ったことはあまりなかったように感じる。執行部を招いて説明を聞いたあとに議員からの質問はするが、委員会に戻ってからの意見交換は活発になされていないように思える。まずは各議員が自分の意見を述べることから始めれば、徐々に議員間討議になっていくのではないかと思う。

○政策提言の順序については南丹市のルールは参考になると思う。本町は会派がないので、各

常任委員会から出された提言については全員協議会に諮り、議長を通して町長に提言という流れになれば議員全員に提言の内容がわかり、議会として共有できると思う。

②兵庫県西脇市

議会基本条例について

社会環境の変化や新たに生じる市政の課題に適切かつ迅速に対応するために、西脇市では年 1 回議会運営委員会で検証することとしている。改善の必要がある場合は適切な措置を講じることとする。

また常に市民に対して平易な言葉で説明することを心がけ、市民からの陳情は政策提言と位置付け、必要であれば意見を聴く機会を設けることができるとしている。市民との対話の機会は年 30 回ほどで、各自治会・各種団体(PTA や消防団など)へ議長以外の議員を数班に分けてワークショップ形式で市民の声を拾い上げている。

議員定数について

かつての西脇市議会は 20 名の議員の内 13 名が 1 つの保守系会派を構成し、そこで全てが決まっていた。平成 17 年に旧黒田庄町と合併し現西脇市となった。20 年に議員定数削減の陳情書が市民から提出され現在 16 名となっている。

○市民との対話を重視しており、各種団体や各自治会などへ議員が出向いて直接市民の声を拾い上げている。本町は年 1 回の議会報告会への出席も少なく、十分に町民との対話ができていると思う。議会全体の課題だと思う。

○定数に関しては同規模の自治体として妥当な人数だと思う。

③京都府精華町

政策提言(手法)について

委員会での調査研究を政策提言にまとめる流れを決めている。(1)行政からの状況報告や各議員による調査・研究、(2)現地調査や関係団体との意見交換、(3)他自治体への視察研修、(4)調査結果を踏まえた委員会での意見交換、(5)委員会として政策提言を作成、(6)議長を経て町長へ意見書(政策提言)を提出、(7)12 月会議において委員会代表質問、という流れになっている。

議会基本条例(開かれた議会の実現する取り組みについて)

住民意見の把握については各種団体などとの意見交換や地域のアンケート・請願・陳情など政策提言に反映させる仕組みが整備されている。精華町の祭りの時に議会のコーナーを設けて議会活動の紹介やアンケートを実施したり、高校生を招いて模擬一般質問をしてもらうなどの取り組みをしたこともあった。「開かれた議会」を実現するために、町民参加・協働、情報公開・説明責任、議会機能の発揮、政策提言・提案の 4 つの柱を掲げている。

○政策提言の手法については南丹市と同じような流れになっている。精華町も会派に分かれていて、各委員会での話し合いの内容は会派内で共有されているため全員協議会に諮ることなく、議長を通して町長にあげることができる。本町と違うのは町長にあげたあと、12 月会議において委員会から代表質問をすること。通年議会であることや、予算決算を 1 つの委員会で担当

するなど本町とはかなり違ったシステムになっている。

○「開かれた議会」の取り組みは本町でも取り入れられるものがあると思う。高校生(小中学生でも可)の模擬一般質問や議員が町民のところに出向いて意見交換をすることなどできるのではないかと思う。

【委員 金子 恵】

①京都府南丹市議会

南丹市議会では、議会基本条例に議員間討議と政策提言を位置付け、所管事務調査を議会としての政策提言につなげようとする取組が進められていた。委員会での現地調査や協議を経て、議会運営委員会や全員協議会で意見を集約し、議長名で市長に提言する流れは、本町議会においても参考となるものである。一方、議員間討議が意見表明にとどまり、合意形成や論点整理まで十分に至らないことや、政策提言後の行政からの回答、進捗確認の仕組みが明確でないことは、共通する課題であると感じた。長与町議会においては、所管事務調査の目的を明確にし、委員間討議によって論点や意見の相違を整理した上で、政策提言へつなげる手順を定める必要がある。また、提言を提出して終わりとせず、執行部の対応や予算への反映状況を継続して検証する仕組みまで整えることが重要であると感じた。

②兵庫県西脇市議会

西脇市議会では、議会基本条例を制定した後も、条例検証シートを用いて毎年条文ごとの取組状況を確認し、議会改革を継続的に進めている点が印象に残った。また、市民との意見交換を委員会の調査活動や政策提言につなげるなど、委員会を中心とした議会活動が定着していた。長与町議会においても議会基本条例の見直しを進めているが、条例の文言を改正するだけでなく、誰が、どのような基準で検証し、改善につなげるのかを明確にする必要がある。全議員が共通認識を持ち、定期的に取り組を振り返る仕組みを設けることが、条例を実効性あるものにすると考えます。また、議員定数の見直しについては、単に人数を削減するという議論ではなく、議会の役割や委員会活動、住民との接点をどのように維持するのかを併せて示すことが必要である。長与町議会においても、定数の結論だけでなく、検討経過や判断の根拠を町民に丁寧に説明し、理解を得る努力が求められると思う。

③京都府精華町議会

精華町議会では、議会基本条例の理念を具体的な議会運営に反映させるため、通年議会、予算決算常任委員会、委員会代表質問、住民から寄せられた意見の処理など、さまざまな仕組みを整えていた。議会基本条例を単なる理念にとどめず、実際の制度や運用に結び付けている点は、大いに参考となると思う。特に、委員会による調査や政策提言を本会議での質問、一般質問、翌年度予算の審査へとつなげ、継続して確認していく姿勢は重要である。長与町議会においても、委員会の調査結果を報告書の提出だけで終わらせず、議会としてどのように政策へ反映させるのかを明確にする必要がある。また、議員間討議については、単なる意見交換ではなく、論点や争点を整理し、共通点と相違点を明らかにした上で、一定の結論や方向性を導き出す場とすることが求められる。住民から寄せられた意見についても、受け付けた後の検討方法

や回答、政策への反映状況を明確にし、議会として説明責任を果たす仕組みを整えることが必要であると感じた。

【委員 山口 憲一郎】

①京都府南丹市議会

所管事務調査を議員間討議や政策提言につなげる仕組みは、本町議会においても参考となる取り組みである。提言後の執行部の対応や予算への反映状況まで継続して確認する仕組みづくりが必要であると思った。

②兵庫県西脇市議会

議会基本条例を毎年検証し、改善につなげる取り組みは、条例の実効性を高める上で参考になった。本町議会でも、検証方法を明確にするとともに、定数見直しについては町民への丁寧な説明が求められる。

③京都府精華町議会

議会基本条例の理念を委員会活動や住民意見の反映、政策提言など具体的な仕組みに結び付けている点が参考になった。本町議会でも、議員間討議を深め、調査結果を政策や予算審査につなげる必要があると思った。

【委員外議員 西岡克之】

①京都府南丹市議会

合併自治体で、基本条例制定時には現議員は誰もいなかったとのことで現在まで議員間討議はほとんど行われていないとのこと。議案のほとんどが行政提案のため、提案者との間のやり取りが中心で、議員同士の討議はほとんど行われていないらしい。令和6年3月議会で実施したが、討議ではなく討論に終わったらしい。全体的に参考になるところに乏しい感じを受けた。

②兵庫県西脇市議会

この自治体は議長経験者が説明をして頂いた。議会基本条例について、大変詳しく知識も豊富で議員間討議についても明確に答えを出して頂いた。議員間討議は委員会で行う場合、委員長の采配が大事だとのアドバイスも参考になった。そもそも論であるが、議員間討議で合意点を見出す為に行うのと私は理解しているが、それぞれ議員は確立した考えを持って議会、委員会に臨むのが当たり前のことで、その場で討議をして考えを変えることまでに至るのか、ということが疑問である。

③京都府精華町

この自治体では政策提言についての調査項目だったが、この議会は通年議会を取り入れており本町と少し運用面で違いがあった。議員間討議は現在試行中であるが、ほぼ定着しつつあるそうだが、現時点では議案には活用していないようだ。ということは議会にとって重要な案件

にはそぐわないのかもしれない。

【議長 安藤克彦】

①京都府南丹市議会

本町と同様に議会基本条例において、議員間討議や政策提言が議会の重要な役割として位置付けられている。しかし、政策提言の具体的な手続については長らく明文化されておらず、その都度、各常任委員会の判断に委ねられていた点も本町と共通していた。近年は申し合わせ事項を整備し、政策提言の取扱いをルール化していることが特徴である。議会基本条例では、議員間討議を通じて意見を集約し、政策提言につなげることが明記されている。具体的には、常任委員会で政策提言を取りまとめた後、議長へ提出し、議会運営委員会において本会議で報告するかどうかを審査する。報告が適当と判断された場合は、本会議で報告した上で、議長名により市長へ政策提言書を提出する仕組みとなっている。

特に印象的だったのは、政策提言の可否を議会運営委員会が判断する点である。議会運営委員会は主に各会派の代表者で構成されていることから、委員会単独の意見ではなく、議会全体の総意として提言するにふさわしい内容かを確認する役割を担っている。この仕組みにより、政策提言の公平性や議会としての統一性が確保されていると感じた。本町においても、議会基本条例に政策提言が規定されているものの、具体的な手続は十分に整理されているとは言えない。南丹市議会のように、政策提言の作成から提出までの流れや判断する場を明確にすることで、議会としての意思決定過程の透明性が高まり、提言の重みや実効性の向上につながるものとする。今後、本町においても政策提言のルール整備について検討する必要性を強く感じた。

②兵庫県西脇市議会

西脇市議会は、議会改革ランキングで常に上位に位置するなど、全国的にも先進的な議会改革に取り組んでいる議会である。特に、議会基本条例について毎年検証を実施し、その結果を公表する仕組みを制度化している点は、条例を「作って終わり」にせず、継続的な改善につなげる優れた取組であると感じた。

また、議員定数を20人から16人へ削減した際には、議会の存在意義や住民との距離が広がることへの危機感から、市民の声を積極的に把握するための広聴活動を強化するなど、「定数削減＝議会機能の縮小」とならないよう努めている姿勢が印象的であった。議会改革は制度を整えることが目的ではなく、住民に信頼される議会を目指し、不断に検証・改善が続けることが重要であることを改めて認識した。長与町議会においても、議会基本条例の定期的な検証や、より積極的な広聴活動の充実について検討していく必要があると感じた。